

様式第4号（第5－4－(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	シルバーポイント（長寿応援ポイント）事業対象者ファイル	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局長寿応援部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	さいたま市シルバーポイント（長寿応援ポイント）事業における個人及び団体登録事務やポイント交換事務に利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 年齢、5 振込先口座	
記録範囲	さいたま市シルバーポイント（長寿応援ポイント）事業実施要綱に基づく対象者	
記録情報の収集方法	本人より収集、住民基本台帳から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：高齢福祉課（事務番号2199「長寿応援ポイント事業事務」）	

様式第4号（第5－4－(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	敬老マッサージ対象者ファイル	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局長寿応援部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	さいたま市敬老マッサージ・はり・きゅう施術料補助要綱に基づき、補助対象となる高齢者の情報を管理するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 年齢	
記録範囲	補助申請者	
記録情報の収集方法	本人より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：高齢福祉課（事務番号1487「敬老マッサージ助成事務」）	

様式第4号（第5－4－(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	敬老会等事業対象者ファイル	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局長寿応援部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	敬老会等事業を開催する地区社会福祉協議会等の団体に対し、敬老会等事業対象者に関する情報提供を行うために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日	
記録範囲	市内に居住する75歳以上の者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：高齢福祉課（事務番号1252「敬老会・敬老記念品事務」）	

様式第4号（第5－4－(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	敬老祝金対象者ファイル	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局長寿応援部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	さいたま市敬老祝金支給条例に基づき、祝金の贈呈の対象となる高齢者の情報を管理するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 年齢、5 振込先口座、6 贈呈額	
記録範囲	さいたま市敬老祝金支給条例に基づく祝金贈呈の対象者	
記録情報の収集方法	本人より収集、住民基本台帳から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：高齢福祉課（事務番号1237「敬老祝金事務」）	

様式第4号（第5－4－(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	重度要介護高齢者紙おむつ等支給事業対象者ファイル	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局長寿応援部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	さいたま市重度要介護高齢者紙おむつ等支給事業実施要綱に基づき、支給対象となる高齢者の情報を管理するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 生年月日、5 身体状態	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人より収集、住民基本台帳から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：高齢福祉課（事務番号1235「重度要介護高齢者紙おむつ支給事務」）	

様式第4号（第5－4－(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	重度要介護高齢者訪問理容サービス事務対象者ファイル	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局長寿応援部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	さいたま市重度要介護高齢者訪問理・美容サービス事業実施要綱に基づき、利用対象となる高齢者の情報を管理するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 年齢、5 身体状態	
記録範囲	さいたま市重度要介護高齢者訪問理・美容サービス事業実施要綱に基づく利用対象者	
記録情報の収集方法	本人より収集、住民基本台帳から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：高齢福祉課（事務番号1408「重度要介護高齢者訪問理容サービス事務」）	

様式第4号（第5－4－(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	単身高齢者及び高齢者のみ世帯調査事務対象者ファイル	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局長寿応援部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者福祉の増進及び地域の実情把握のため、地域の民生委員に依頼するなどの方法で、単身高齢者数及び高齢者のみ世帯の状況を調査するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 年齢、5 世帯状況、6 健康状態	
記録範囲	65歳以上の単身高齢者及び高齢者のみ世帯	
記録情報の収集方法	本人より収集、住民基本台帳から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	民生委員	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：高齢福祉課（事務番号1241「単身高齢者及び高齢者のみ世帯調査事務」）	

様式第4号（第5－4－(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	浴場利用事業利用者ファイル	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局長寿応援部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	浴場利用事業の利用者に対して浴場利用券を発行するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 利用券枚数	
記録範囲	さいたま市浴場利用事業実施要綱に基づく対象者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：高齢福祉課（事務番号1228「浴場利用事業事務」）	

様式第4号（第5－4－(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	さいたま市健康とくらしの調査対象者ファイル	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局長寿応援部いきいき長寿推進課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の健康状態、身体機能、生活習慣等に関する調査のために利用する。	
記録項目	1 保険者番号、2 被保険者番号、3 市町村コード、4 市区町村コード、5 年齢、6 生年月日、7 性別、8 要支援度、9 サービス事業対象者の区別、10 郵便番号、11 住所、12 区分1（市区町村名）、13 区分1コード（市区町村コード）、14 区分2（日常生活圏域名）、15 区分2（日常生活圏域コード）16 個人番号 17 調査票番号	
記録範囲	65-67歳対象者、前回調査協力者、68歳以上新規対象者	
記録情報の収集方法	前回調査記録及び介護保険データベースから抽出したデータから収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	日本老年学的評価研究機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：いきいき長寿推進課（事務番号2656「一般介護予防事業評価事業事務」）	

様式第4号（第5－4－(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	地域包括支援システム(西区北部)	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局長寿応援部いきいき長寿推進課	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者が要介護状態又は要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 電話番号、6 相談情報	
記録範囲	市内の65歳以上の高齢者、介護保険第2号被保険者、その他親族等	
記録情報の収集方法	本人及び介護保険事業者からの届出、市区町村等からの通知、職員が調査等をしたもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	地域包括支援センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：いきいき長寿推進課（事務番号1907「地域支援事業事務」）	

様式第4号（第5-4-(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	地域包括支援システム(西区南部)	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局長寿応援部いきいき長寿推進課	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者が要介護状態又は要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 電話番号、6 相談情報	
記録範囲	市内の65歳以上の高齢者、介護保険第2号被保険者、その他親族等	
記録情報の収集方法	本人及び介護保険事業者からの届出、市区町村等からの通知、職員が調査等をしたもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	地域包括支援センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：いきいき長寿推進課（事務番号1907「地域支援事業事務」）	

様式第4号（第5-4-(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	地域包括支援システム(北区北部)	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局長寿応援部いきいき長寿推進課	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者が要介護状態又は要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 電話番号、6 相談情報	
記録範囲	市内の65歳以上の高齢者、介護保険第2号被保険者、その他親族等	
記録情報の収集方法	本人及び介護保険事業者からの届出、市区町村等からの通知、職員が調査等をしたもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	地域包括支援センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：いきいき長寿推進課（事務番号1907「地域支援事業事務」）	

様式第4号（第5-4-(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	地域包括支援システム(北区東部)	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局長寿応援部いきいき長寿推進課	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者が要介護状態又は要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 電話番号、6 相談情報	
記録範囲	市内の65歳以上の高齢者、介護保険第2号被保険者、その他親族等	
記録情報の収集方法	本人及び介護保険事業者からの届出、市区町村等からの通知、職員が調査等をしたもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	地域包括支援センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：いきいき長寿推進課（事務番号1907「地域支援事業事務」）	

様式第4号（第5-4-(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	地域包括支援システム(北区西部)	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局長寿応援部いきいき長寿推進課	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者が要介護状態又は要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 電話番号、6 相談情報	
記録範囲	市内の65歳以上の高齢者、介護保険第2号被保険者、その他親族等	
記録情報の収集方法	本人及び介護保険事業者からの届出、市区町村等からの通知、職員が調査等をしたもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	地域包括支援センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：いきいき長寿推進課（事務番号1907「地域支援事業事務」）	

様式第4号（第5-4-(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	地域包括支援システム(大宮区東部)	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局長寿応援部いきいき長寿推進課	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者が要介護状態又は要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 電話番号、6 相談情報	
記録範囲	市内の65歳以上の高齢者、介護保険第2号被保険者、その他親族等	
記録情報の収集方法	本人及び介護保険事業者からの届出、市区町村等からの通知、職員が調査等をしたもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	地域包括支援センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：いきいき長寿推進課（事務番号1907「地域支援事業事務」）	

様式第4号（第5-4-(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	地域包括支援システム(大宮区西部)	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局長寿応援部いきいき長寿推進課	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者が要介護状態又は要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 電話番号、6 相談情報	
記録範囲	市内の65歳以上の高齢者、介護保険第2号被保険者、その他親族等	
記録情報の収集方法	本人及び介護保険事業者からの届出、市区町村等からの通知、職員が調査等をしたもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	地域包括支援センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：いきいき長寿推進課（事務番号1907「地域支援事業事務」）	

様式第4号（第5－4－(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	地域包括支援システム(見沼区北部)	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局長寿応援部いきいき長寿推進課	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者が要介護状態又は要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 電話番号、6 相談情報	
記録範囲	市内の65歳以上の高齢者、介護保険第2号被保険者、その他親族等	
記録情報の収集方法	本人及び介護保険事業者からの届出、市区町村等からの通知、職員が調査等をしたもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	地域包括支援センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：いきいき長寿推進課（事務番号1907「地域支援事業事務」）	

様式第4号（第5－4－(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	地域包括支援システム(見沼区東部)	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局長寿応援部いきいき長寿推進課	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者が要介護状態又は要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 電話番号、6 相談情報	
記録範囲	市内の65歳以上の高齢者、介護保険第2号被保険者、その他親族等	
記録情報の収集方法	本人及び介護保険事業者からの届出、市区町村等からの通知、職員が調査等をしたもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	地域包括支援センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：いきいき長寿推進課（事務番号1907「地域支援事業事務」）	

様式第4号（第5-4-(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	地域包括支援システム(見沼区西部)	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局長寿応援部いきいき長寿推進課	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者が要介護状態又は要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 電話番号、6 相談情報	
記録範囲	市内の65歳以上の高齢者、介護保険第2号被保険者、その他親族等	
記録情報の収集方法	本人及び介護保険事業者からの届出、市区町村等からの通知、職員が調査等をしたもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	地域包括支援センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：いきいき長寿推進課（事務番号1907「地域支援事業事務」）	

様式第4号（第5-4-(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	地域包括支援システム(見沼区南部)	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局長寿応援部いきいき長寿推進課	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者が要介護状態又は要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 電話番号、6 相談情報	
記録範囲	市内の65歳以上の高齢者、介護保険第2号被保険者、その他親族等	
記録情報の収集方法	本人及び介護保険事業者からの届出、市区町村等からの通知、職員が調査等をしたもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	地域包括支援センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：いきいき長寿推進課（事務番号1907「地域支援事業事務」）	

様式第4号（第5-4-(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	地域包括支援システム(中央区北部)	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局長寿応援部いきいき長寿推進課	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者が要介護状態又は要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 電話番号、6 相談情報	
記録範囲	市内の65歳以上の高齢者、介護保険第2号被保険者、その他親族等	
記録情報の収集方法	本人及び介護保険事業者からの届出、市区町村等からの通知、職員が調査等をしたもの。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	地域包括支援センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：いきいき長寿推進課（事務番号1907「地域支援事業事務」）	

様式第4号（第5-4-(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	地域包括支援システム(中央区南部)	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局長寿応援部いきいき長寿推進課	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者が要介護状態又は要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 電話番号、6 相談情報	
記録範囲	市内の65歳以上の高齢者、介護保険第2号被保険者、その他親族等	
記録情報の収集方法	本人及び介護保険事業者からの届出、市区町村等からの通知、職員が調査等をしたもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	地域包括支援センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：いきいき長寿推進課（事務番号1907「地域支援事業事務」）	

様式第4号（第5-4-(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	地域包括支援システム(桜区北部)	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局長寿応援部いきいき長寿推進課	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者が要介護状態又は要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 電話番号、6 相談情報	
記録範囲	市内の65歳以上の高齢者、介護保険第2号被保険者、その他親族等	
記録情報の収集方法	本人及び介護保険事業者からの届出、市区町村等からの通知、職員が調査等をしたもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	地域包括支援センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：いきいき長寿推進課（事務番号1907「地域支援事業事務」）	

様式第4号（第5-4-(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	地域包括支援システム(桜区南部)	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局長寿応援部いきいき長寿推進課	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者が要介護状態又は要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 電話番号、6 相談情報	
記録範囲	市内の65歳以上の高齢者、介護保険第2号被保険者、その他親族等	
記録情報の収集方法	本人及び介護保険事業者からの届出、市区町村等からの通知、職員が調査等をしたもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	地域包括支援センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：いきいき長寿推進課（事務番号1907「地域支援事業事務」）	

様式第4号（第5-4-(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	地域包括支援システム(浦和区北部)	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局長寿応援部いきいき長寿推進課	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者が要介護状態又は要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 電話番号、6 相談情報	
記録範囲	市内の65歳以上の高齢者、介護保険第2号被保険者、その他親族等	
記録情報の収集方法	本人及び介護保険事業者からの届出、市区町村等からの通知、職員が調査等をしたもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	地域包括支援センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：いきいき長寿推進課（事務番号1907「地域支援事業事務」）	

様式第4号（第5-4-(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	地域包括支援システム(浦和区東部)	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局長寿応援部いきいき長寿推進課	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者が要介護状態又は要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 電話番号、6 相談情報	
記録範囲	市内の65歳以上の高齢者、介護保険第2号被保険者、その他親族等	
記録情報の収集方法	本人及び介護保険事業者からの届出、市区町村等からの通知、職員が調査等をしたもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	地域包括支援センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：いきいき長寿推進課（事務番号1907「地域支援事業事務」）	

様式第4号（第5-4-(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	地域包括支援システム(浦和区中部)	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局長寿応援部いきいき長寿推進課	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者が要介護状態又は要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 電話番号、6 相談情報	
記録範囲	市内の65歳以上の高齢者、介護保険第2号被保険者、その他親族等	
記録情報の収集方法	本人及び介護保険事業者からの届出、市区町村等からの通知、職員が調査等をしたもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	地域包括支援センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：いきいき長寿推進課（事務番号1907「地域支援事業事務」）	

様式第4号（第5-4-(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	地域包括支援システム(浦和区南部)	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局長寿応援部いきいき長寿推進課	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者が要介護状態又は要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 電話番号、6 相談情報	
記録範囲	市内の65歳以上の高齢者、介護保険第2号被保険者、その他親族等	
記録情報の収集方法	本人及び介護保険事業者からの届出、市区町村等からの通知、職員が調査等をしたもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	地域包括支援センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：いきいき長寿推進課（事務番号1907「地域支援事業事務」）	

様式第4号（第5-4-(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	地域包括支援システム(南区東部)	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局長寿応援部いきいき長寿推進課	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者が要介護状態又は要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 電話番号、6 相談情報	
記録範囲	市内の65歳以上の高齢者、介護保険第2号被保険者、その他親族等	
記録情報の収集方法	本人及び介護保険事業者からの届出、市区町村等からの通知、職員が調査等をしたもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	地域包括支援センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：いきいき長寿推進課（事務番号1907「地域支援事業事務」）	

様式第4号（第5－4－(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	地域包括支援システム(南区中部)	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局長寿応援部いきいき長寿推進課	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者が要介護状態又は要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 電話番号、6 相談情報	
記録範囲	市内の65歳以上の高齢者、介護保険第2号被保険者、その他親族等	
記録情報の収集方法	本人及び介護保険事業者からの届出、市区町村等からの通知、職員が調査等をしたもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	地域包括支援センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：いきいき長寿推進課（事務番号1907「地域支援事業事務」）	